

令和5年度補正
家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業

交付申請の手引き
家庭用蓄電システム補助金申請者向け

2024年4月10日

目 次

補助金申請の流れ	4
1. 交付規程・公募要領の確認（事前確認）	5
2. 申請型の決定	6
3. 本人確認（proost）登録	6
4. 申請代行者の検討・選定	6～7
(1) 申請代行者の検討	6
(2) 申請代行者の選定	7
(3) 委任する業務について	7
5. 申請代行の委任	8～10
(1) 「申請代行の委任について」及び「交付申請確認書」の提出	8
(2) 「申請代行の委任について」への記載時の注意事項	8
(3) 交付申請確認書への記載について	9
(4) 交付申請に必要な申請者情報の提供	10
【補足】本人確認（proost）新規登録 ～手順概要～	11～13
(1) 登録に必要な本人確認書類	11
(2) 登録手順	11
(3) 本人確認手続きの開始	11
(4) 本人確認手続きの完了	11
(参考) proostログイン方法	12
(5) proost登録に関するお問い合わせ先	13
【補足】本人確認（proost）新規登録 ～手順詳細～	14～19
【補足】本人確認（proost）新規登録 ～ proostから送信されるメールについて～	20
(1) 登録完了後の「受付完了のお知らせ」メール	20
(2) 登録完了後の「お手続き完了のご連絡」メール	20
(3) 「ご登録内容修正のお願い」メール	20
【補足】本人確認（proost）新規登録 ～ proostマイページへのログインと画面遷移～	21～22
【補足】本人確認（proost）登録 ～ proostの既存会員の方の登録手順～	22～24
【補足】proostの利用が出来ない個人の本人確認について	25～28

補助金の申請をお考えの方へ※本手引きを読む前に必ずお読みください

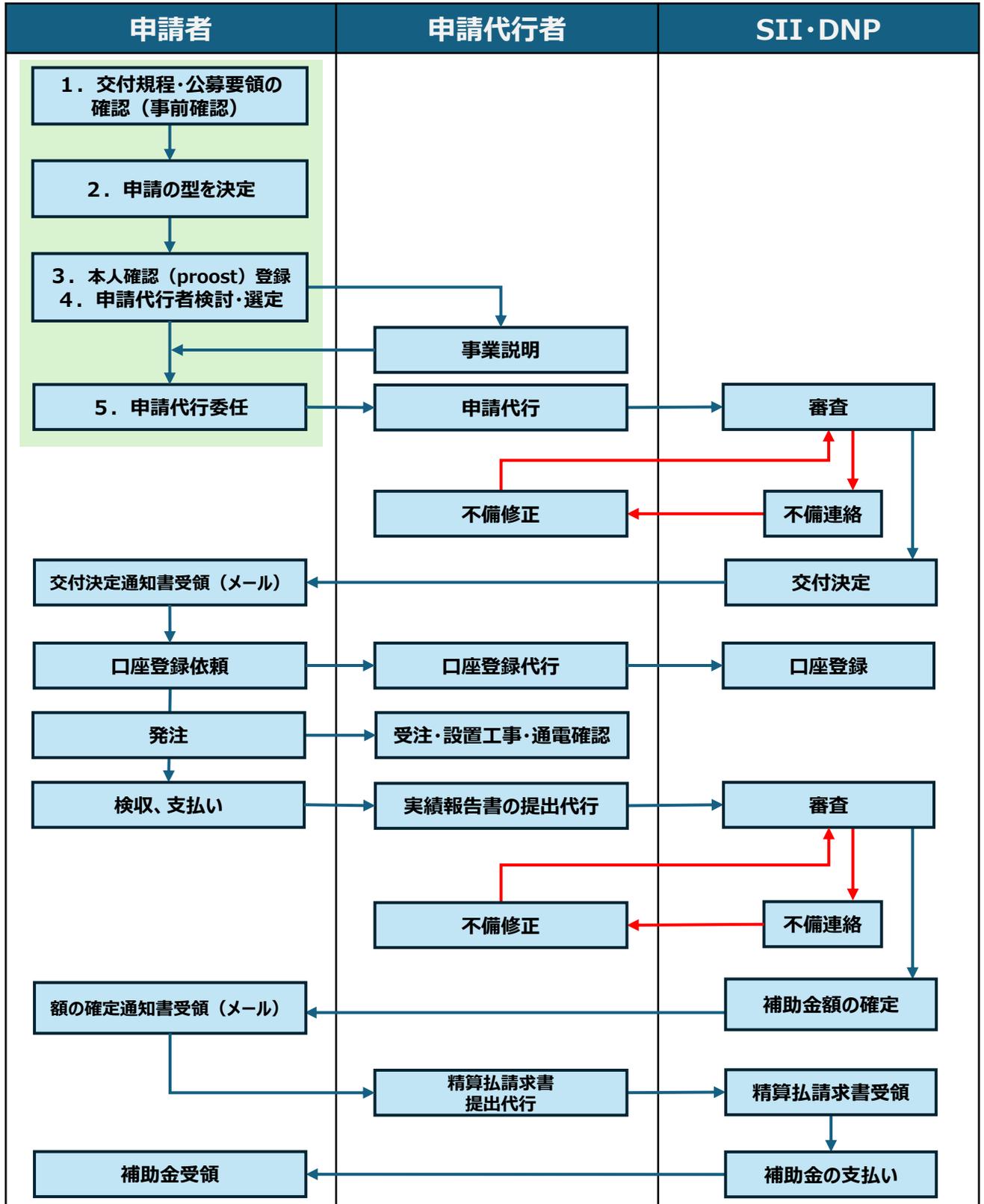
本事業は公的な国庫補助金を財源としており、社会的にも適正な執行が強く求められます。当然ながら、執行団体としても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処致します。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。）」及び本事業体が定める「家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金交付規程」や公募要領をご理解の上、また以下の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願い致します。

- ① 補助金に係る全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、本事業体として、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先（請負先、委託先以降も含む）に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要に応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。
- ③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を本事業体に返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、本事業体及びSIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを行うこととしてください。
- ⑤ 本事業体から補助金の交付決定を通知する前に、補助対象設備に係る契約等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。
- ⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約（契約金額100万円未満のものを除く。）に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません。（補助事業の実施体制が何重であっても同様）
- ⑦ 補助金で取得又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について本事業体の承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
なお、本事業体は、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定める年数）の期間をいう。（以下同じ）
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供することをいいます。
- ⑧ 補助事業に係る資料（申請書類、本事業体発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類）は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。
- ⑨ 本事業体は、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ等で公表することがあります。

● 補助金申請の流れ

以下のフローは、本事業における補助金申請時の事前確認から補助金受領に至る基本的な流れとなります。本事業では、申請者が直接補助金の申請をするのではなく、家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者（以下「申請代行者」という。）による申請代行が必要となります。申請をされる方は、補助金を受領するまでにどのような手続きが必要となるかをよくご理解ください。本手引きでは、補助金申請前の事前確認から申請代行者への申請代行委任まで(下図の 部分) において、注意いただきたい事項について説明します。



1. 交付規程・公募要領の確認（事前確認）

本事業の補助金を申請する場合は、交付規程、公募要領、本手引きをよくご確認ください。以下は、本事業において特に注意していただきたい点になります。申請を検討されている皆様は、必ず**事前**にご認識いただき、不明な点がある場合は申請代行者にご確認ください。

- 公募期間（交付申請受付期間）は2024年4月10日（水）～12月6日（金）となります。ただし、交付申請の補助金額の合計が予算額に達した場合、申請受付期間内であっても交付申請の受付を終了します。予算状況はSIIのホームページを参照してください。
- 補助金は、以下①～③の金額のうち、**最も低い金額**が補助金額となります。（※1）
 - ①【1台あたりの補助金基準額（※2）】に【初期実効容量】を乗じた金額（※3）
 - ②【家庭用蓄電システムの設備費と工事費の合計金額】に【補助率（1/3）】を乗じた金額
 - ③1申請あたりの補助金上限額【60万円】※1.補助金の試算が可能な補助金計算ツールをSIIのHPに掲載しております。以下の補助対象となる蓄電システム一覧を掲載しているページに併せて掲載しておりますので、必要に応じて活用してください。
※2.補助金基準額は蓄電システム毎に異なります。蓄電システム毎の補助金基準額は、補助対象となる蓄電システム一覧と併せて公開致します。
※3.複数台の場合は、1台毎に算出した金額の合計金額となります。
- 本事業で補所対象となる蓄電システムは、以下のURLより確認してください。
SIIに事前に登録された蓄電システムのうち、蓄電池アグリゲーター又は小売電気事業者からDR対応可能な機器としてSIIに申告され、補助対象設備の要件を全て満たした機器のみが補助対象となります。
補助対象蓄電システム一覧：https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/batterysystem_list.html
- 本事業の補助金は、交付申請し交付決定を受けただけでは支払われません。また、交付決定通知に記載の金額は、補助事業者に対して実際に交付する補助金の額ではありません。補助事業完了後、補助事業者から実績報告書の提出を受けた後にSIIが実施する「確定検査」において補助金額を確定します。
補助金受領までの流れはP.4をご確認ください。
- SIIから申請者への通知は全てメールで送付となります。申請者は、添付ファイルを確認できるメールアドレスを所有している必要があります。
- 申請者が個人の場合、本人確認（proost）登録を補助金申請の**事前に済ませる必要があります**。
- 申請者は、アグリ型又は小売型のいずれかを選択して申請する必要があります。
- 申請者は、SIIに登録された申請代行者に申請代行を委任する必要があります。
- 申請代行者の蓄電システム導入に係る売買契約（請負契約を含む）は、**必ず交付決定日以降に締結**してください。契約締結のみでなく、**支払いも交付決定日以降**に行ってください。（交付決定日以前に補助対象経費を支払ってしまうと、交付決定日以前にすでに契約行為があったとみなされ、補助金の交付対象とはなりません。）
- 申請者は、アグリ型にて申請する場合、設置完了までにSIIに登録された蓄電池アグリゲーターとDRに係る契約が必要です（同意書等も可）。
- 申請者は、小売型にて申請する場合、SIIに登録されたDRメニューへの申込又は契約を、原則、補助金申請前に完了させる必要があります。
- DR対応期間は2026年3月31日までとし、対応期間中にDR契約又はDRメニューの解約を行った場合は**補助金の返還**が必要となる場合があります。そのため、申請者は、事前にSIIへ連絡をしてください。
- 本事業における、家庭用蓄電システムの処分制限期間は6年間であり、処分制限期間中に処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供することをいう。）をする場合は**補助金の返還**が必要となる場合があります。そのため、申請者は、事前にSIIへ連絡をしてください。

2. 申請の型の決定

本事業は、導入する蓄電システムをDRに活用可能にするために、①「アグリ型」②「小売型」のいずれかで申請していただく必要があります。それぞれの詳細は公募要領を参照してください。（①は[公募要領P.17～21](#)、②は[公募要領P.22～26](#)）

3. 本人確認（proost）登録

本事業では、個人の申請における実在確認及び登録された電子メールアドレスが申請者本人のものであることの確認を、本人確認サービス（proost）に登録された情報を用いて実施します。

申請者が**個人の場合は、申請前にproostへの本人情報登録**を行っていただく必要がございますので必ずご対応ください。（本人情報登録詳細はP.11～24を参照ください。）

※スマートフォンをお持ちでない又はproost登録に必要な書類をお持ちでない方の本人確認手続きについてはP.25～28を参照ください。

※申請者が法人又は個人事業主の場合は、事前の本人確認手続きは不要です。

4. 申請代行者の検討・選定

（1）申請代行者の検討

交付申請にあたっては、申請代行を委任した申請代行者と交付決定後に売買契約（請負契約含む）を締結することが前提となりますので、1社のみでなく複数社の説明（蓄電システム、価格、契約内容等）を聞き比べ、どの申請代行者がご自身にとって最適なのか検討することをお勧め致します。

申請代行者はSIIのHPに掲載しておりますので、以下のURLよりご確認ください。掲載されていない販売事業者は申請代行できませんのでご注意ください。（※申請代行者の情報は随時更新されます。）

申請代行者検索：<https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/agency/search>

販売エリア（都道府県）
取り扱いメーカー名
販売事業者（申請代行者）（カナ）
にて検索可能です

申請代行者
検索画面（PC）

(2) 申請代行者の選定

申請代行者を選定するにあたり、以下の点を特に注意し、検討することをお勧め致します。

- 申請を希望する機器について、説明を受け（設置希望場所に設置が可能であるかなど）見積書を受領してください。見積総額のみではなく、設置にかかる総額と内訳詳細、補助対象経費、補助金申請額についても確認をしてください。
- 申請を希望する機器の補助金上限額および目標価格の計算については、本事業のホームページ上に掲載されている[補助金計算ツール](#)を参考にしてください。
- 提示された見積総額（申請代行者との契約金額）が予算との乖離が無い又は想定範囲内であって支払いに支障のないことを確認してください。
（無理な買い物になっていないか、ご家族等と相談してください）
- 個別クレジットを利用して蓄電システムを購入される際は返済期間及び返済額に無理がないかよくご検討ください。また、個別クレジットを組んだものの「一括払い」、「ポイント払い」、返済開始月を遅らせる「スキップ払い」等を行い、支払金額に手数料が発生していると補助金が支払われない恐れがありますのでご注意ください。
- 上記の他にも不安な点・不明な点がある場合は、申請代行者から十分な説明を受け、納得できたかどうかも考慮をしてください。
[例] すでに太陽光発電システムを所有しているが、導入を検討している蓄電システムは接続可能な機器であり、問題なく設置できるのか（メーカーが異なるが大丈夫か）等
- その他、本事業に関して疑問点や確認したい事項があった場合は、SIIへお問合せください。お問合せ先は、SIIの[HP](#)又は本手引きの巻末をご確認ください。

(3) 委任する業務について

申請者が申請代行者へ委任できる業務については、下表をご確認ください。

なお、補助金申請～受領までの流れで必ず発生する**1「交付申請書の作成及び提出」、8「実績報告書の作成及び提出」、10「精算（概算）払請求書の作成及び提出」及び13「取得財産等管理明細表及び管理台帳の作成及び提出」**に関しては申請代行者が代行する必要がありますが、その他の必要に応じて発生する手続きについては原則申請代行者が行うこととするものの、申請者が自ら行うことも可とします。申請者は代行必須手続き以外の業務において、自ら行う場合は申請代行者にその旨をお伝えください。

申請代行者が申請者から委任を受けることができる手続き

1	交付申請書の作成及び提出	9	返還報告書（確定に係るもの）の作成及び提出
2	交付申請取下げ届出書の作成及び提出	10	精算（概算）払請求書の作成及び提出
3	中止（廃止）承認申請書の作成及び提出	11	消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書の作成及び提出
4	計画変更承認申請書の作成及び提出	12	返還報告書（取消しに係るもの）の作成及び提出
5	事故報告書の作成及び提出	13	取得財産等管理明細表及び管理台帳の作成及び提出
6	実施状況報告書の作成及び提出	14	その他 S I I より提出を求められた書類の作成及び提出
7	承継承認申請書の作成及び提出	15	その他、上記に関連する手続き
8	実績報告書の作成及び提出		

5. 申請代行の委任

(1) 「申請代行の委任について」及び「交付申請確認書」の提出

申請代行者が決まりましたら、申請代行者から交付規程、公募要領および「交付申請確認書」に記載されている内容について説明を受けてください。全ての説明に対してご納得いただいた場合は、「交付申請確認書」の確認チェック欄にチェックを入れた上で、「申請代行の委任について」に必要事項を記入（自筆）し、この2点の書類を申請代行者に渡してください。（提出は写しでも構いません。申請者ご自身も控えを保管してください。）

「申請代行の委任について」及び「交付申請確認書」は、SIIのHPよりダウンロードいただけます。

(2) 「申請代行の委任について」への記載時の注意事項

令和5年度補正DER導入支援事業共同事業体
代表幹事 一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 村上 孝 殿

令和5年度補正
家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金
(家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業)
申請代行委任について

私(当社)は、令和5年度補正「家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金(家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業)」(以下、「本事業」という。)について、本事業の交付規程第22条及び公募要領4-4-2)に基づき、下表1~15の手続きを以下の申請代行者へ委任します。なお、私(当社)は、本事業の交付規程及び公募要領に加えて、別紙の「交付申請確認書」に記載されている内容の説明を全て受け、承知しております。

<委任する手続き>

1	交付申請書の作成及び提出	9	返還報告書(確定に係るもの)の作成及び提出
2	交付申請取下げ届出書の作成及び提出	10	精算(概算)払請求書の作成及び提出
3	中止(廃止)承認申請書の作成及び提出	11	消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書の作成及び提出
4	計画変更承認申請書の作成及び提出	12	返還報告書(取消しに係るもの)の作成及び提出
5	事故報告書の作成及び提出	13	取得財産等管理明細表及び管理台帳の作成及び提出
6	実施状況報告書の作成及び提出	14	その他SIIより提出を求められた書類の作成及び提出
7	承継承認申請書の作成及び提出	15	その他、上記に関連する手続き
		-	

委任をする者(申請者)が
【個人の場合】
手書きにて署名してください。(印字不可)

【法人又は個人事業主の場合】
手書きでの署名若しくは印字の場合は社印を押印してください。

申請者がこの書類に署名した
日付を機記入してください。

2024年 月 日

委任を受ける者(申請代行者)の
事業者名、担当者名については、印字や社印
でも構いません。

委任をする者(申請者) 氏名: _____
※法人にあっては事業者名称及び代表者の氏名を記載すること

委任を受ける者(申請代行者) 事業者名: _____
担当者名: _____

(3) 交付申請確認書への記載について

(別紙_交付申請確認書)

家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業 交付申請確認書

☑	No.			
☐	1	交付申請	申請代行者から交付規程、公募要領および本「交付申請確認書」に記載されている内容について説明を受け、すべてにご納得いただいたうえでチェックを行ってください。	の上で、一般社提出する。な補助金」とい。
☐	2	暴力団	チェック欄は、手書きにてチェックを記入してください。	頁について補助金
☐	3	交付決定通知書の受領	交付決定通知書を受領する前に補助対象設備に係る契約等を完了させた場合、それが補助対象設備であっても本補助金の交付対象とはならない。	
☐	4	重複申請の禁止	申請者は、申請案件について他の国庫補助事業等で補助金の交付を受けている場合、本補助金の申請はできない。	
☐	5	申請の無効	申請者は、S I I に提出する申請書類に対して、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはならない。申請者が交付規程及び公募要領、その他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、又は調査等により交付対象とならないことが確認された場合、S I I はただちに当該申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否する。	
☐	6	債権譲渡の禁止	申請者は、本事業への申請を行うことにより発生する S I I に対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、又は担保に供することはできない。	
☐	7	申請代行者による申請手続き	申請者は、本事業への申請を S I I が登録した申請代行者に委任しなければならない。申請者は、申請代行者に申請を委任した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力すること。	
☐	8	申請の変更及び取り下げ	申請者は、申請書類の提出から本補助金の交付が完了するまでの間、当該申請書類に記載する内容の変更はできない。やむを得ず変更を希望する場合は、速やかに申請代行者に連絡し、申請の取り下げ・変更依頼を行うこと。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、S I I による申請に係る審査ができない場合、S I I は当該申請者の申請を無効とすることができる。申請の取り下げ又は申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、S I I の故意又は重過失に起因する場合を除き、S I I は申請者に対して一切の責任を負わない。	
☐	9	DR 契約の締結／DR メニューへの加入	申請者は、導入する補助対象機器に係る DR 契約（公募要領 P. 2 0 【2-4. DR 契約について】参照。）を S I I に登録された蓄電池アグリゲーターと締結するか、S I I に登録された DR メニュー（公募要領 P. 2 5 【3-4. DR メニューについて】参照。）に加入すること。	
☐	10	導入設備の維持・運用	申請者は、処分制限期間中、導入する補助対象機器を継続的に維持運用すること。取得財産等を処分制限期間内に処分しようとする時や、本補助金の目的通りに使用しなくなった場合は、予め S I I の承認を受けること。その場合、補助金の返還が発生することがある。	
☐	11	調査等への協力	S I I は、本事業の適正な実施を図るため、申請代行者等を通じて申請者に対して必要に応じて電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所（住所）への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者は S I I の求めに応じて、これらの調査等に協力すること。	
☐	12	活用状況等の報告	導入した補助対象設備の活用状況等についての報告を S I I が求めた際、処分制限期間の間は申請者が誠実に対応すること。	
☐	13	免責	S I I は、導入する補助対象機器の不具合や故障、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負わない。また、S I I が申請書類を受け取る時点（S I I が定める受付先に到着し、S I I による引き取りを行った時点をいう。）より前に生じた申請書類の紛失、申請手続きの遅延、送付の遅延等の事故について、S I I はその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また住所やメールアドレスの変更について、申請者が S I I に対し連絡を行わなかったために、S I I からの通知物又は送付書類が延着、不着となった場合も同様に、S I I は当該通知物又は送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。	
☐	14	事業の内容変更、終了	S I I は、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができるものとする。この場合、S I I は本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等が S I I の故意又は重過失による債務不履行又は不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとする。事業の変更、交付規程及び公募要領の変更については、S I I ホームページ及びその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の事実及びその内容を承諾したものとみなす。	

(4) 交付申請に必要な申請者情報の提供

申請代行者は補助事業申請ポータルに情報を登録します。申請者は以下の情報を、正確に申請代行者へ伝えてください。

proostの登録を完了している個人の申請者の場合

- 申請者本人の氏名
- 申請者本人の氏名（カナ）
- 申請者電話番号
- 申請者メールアドレス
- 申請者本人の住所・郵便番号

※いずれの項目もproostに登録した情報と相違がないかご確認ください。

proostを使用出来ず、SII個人認証登録を完了している個人の申請者の場合

- 申請者本人の氏名
- 申請者本人の氏名（カナ）
- 申請者電話番号
- 申請者メールアドレス
- 申請者本人の住所・郵便番号
- SII認証ID

※いずれの項目もSIIの本人確認依頼フォームに登録した情報と相違がないかご確認ください。

申請者が法人又は個人事業主の場合

- 会社法人等番号（12ケタ）
- 申請事業者名称
- 申請事業者名称（カナ）
- 申請事業者の住所・郵便番号
- 申請事業者代表者氏名
- 申請事業者代表者氏名（カナ）
- 申請に関する担当者氏名
- 申請に関する担当者氏名（カナ）
- 申請に関する担当者の住所・郵便番号
- 申請に関する担当者の所属する部署名※1
- 申請に関する担当者役職※1
- 申請に関する担当者の電話番号
- 申請に関する担当者のメールアドレス※2

※1.部署名や役職がない場合は登録不要です。

※2.個人事業主の場合は、交付申請書類としてご提出いただく名刺に記載されているメールアドレス相違がないかご確認ください。

【補足】本人確認（proost）新規登録 ～手順概要～

（１）登録に必要な本人確認書類

申請者本人所有のスマートフォンと以下①～⑤のうち1点をご用意ください。

- ① 運転免許証 ② マイナンバーカード ③ 運転経歴証明書 ④ 在留カード ⑤ 特別永住者証明書

（２）登録手順

以下1～6の流れでproostへ登録してください。

（手順詳細は次ページP.14～19を参照してください。）

1. SIIのHPよりproostへログインを行ってください。（ログイン方法は、P.12を参照してください。）
2. SMS認証(電話番号認証)、メールアドレス認証を行います。（※1,2）
3. 登録される本人確認書類を選択します。
4. 本人確認書類を持ったご本人の顔写真（セルフイー）を撮影します。
5. 本人確認書類を撮影します。
6. 氏名・生年月日・住所などの本人情報を入力します。

※1. SIIと連絡が可能なメールアドレスにて、登録してください。

※2.登録時の認証で使用した携帯電話番号は、引き続きproostマイページログイン等の認証のために使用します。proostマイページへのログイン等で認証が発生するのは以下の場合です。

- ・登録情報に不備があり修正を行う場合
- ・登録情報の変更を行う場合
- ・他のproost提携先企業様へのお申込のためproostで再度本人確認を行う場合

（３）本人確認手続きの開始

（２）の情報登録後、登録したメールアドレスに、proostより「受付完了のお知らせ」と題したメールを配信します。本メール配信後、ご登録情報をもって、本人確認お手続きを開始します。

※受付完了は、あくまで登録の受付が完了したのみであり、本人確認の完了ではありませんのでご注意ください。

※通常、本人確認手続きは、受付完了後1～2日程度を要します。

※ご登録内容に不備がある場合は、ご登録のメールアドレス宛に「[proost]ご登録内容修正のお願い」という件名のメールをお送りしますので、修正のご対応をお願いします。

（４）本人確認手続きの完了

「お手続き完了のご連絡」メールが配信されたら、本人確認登録のお手続き完了です。

※スマートフォンをお持ちでない、proost登録に必要な書類をお持ちでない方の本人確認手続きについてはP.25～28を参照ください。

(参考)proostログイン方法

SIIのHP (<https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/Identification.html>) に掲載されているQRコードを読み取り、proostへログインしてください。(スマートフォンからSIIのHPにアクセスされた方は、「proostで本人確認する」を押してログインを行ってください。)

PC画面



一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

トップ | 新着情報 | 公開データ | リンク集

トップ > 令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業 > 本人確認 (proost) について

令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業 本人確認 (proost) について

**R5補正
DR対応蓄電池**

事業トップ >
新着情報一覧 >
蓄電池アグリゲーター登録 >
蓄電池アグリゲーター一覧 >
小売電気事業者登録 >
小売電気事業者一覧 >
DRメニュー一覧 >
公募情報 >
公募説明会 >
蓄電システム製品一覧 >
蓄電システム (蓄電池)
販売店検索
本人確認について

本人確認 (proost) について

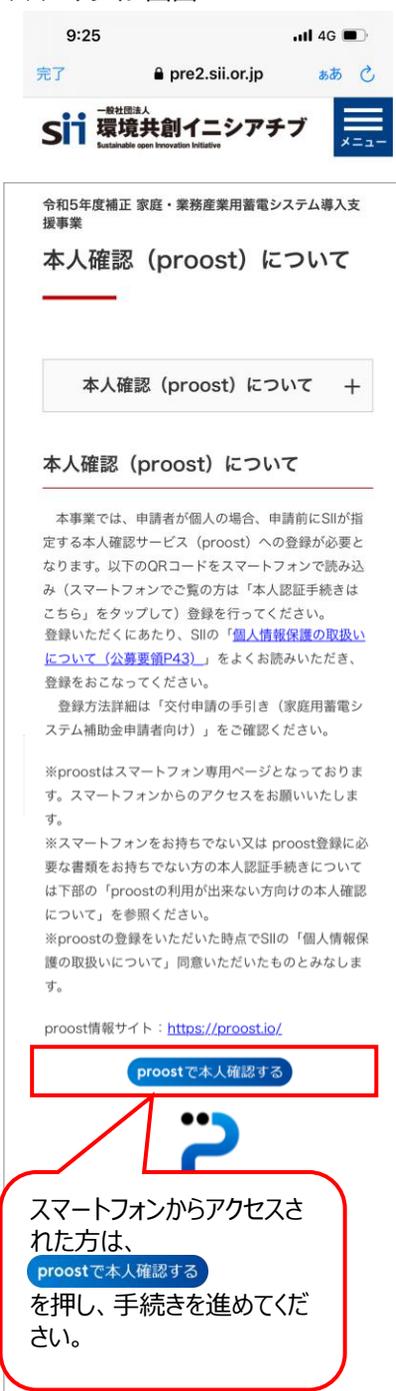
本事業では、申請者が個人の場合、申請前にSIIが指定する本人確認サービス（す。以下のQRコードをスマートフォンで読み込み（スマートフォンでご覧の方はプして）登録を行ってください。
登録いただくにあたり、SIIの「[個人情報保護の取扱いについて（公募要領P43）](#)」
ごなってください。
登録方法詳細は「交付申請の手引き（家庭用蓄電システム補助金申請者向け）」

※proostはスマートフォン専用ページとなっております。スマートフォンからの:
※スマートフォンをお持ちでない又は proost登録に必要な書類をお持ちでない方
「proostの利用が出来ない方向けの本人確認について」を参照ください。
※proostの登録をいただいた時点でSIIの「個人情報保護の取扱いについて」同意
proost情報サイト：<https://proost.io/>

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録...
proost

PCからアクセスされた方は、スマートフォンでQR
コードを読み取って、手続きを開始してください。

スマートフォン画面



9:25 完了 pre2.sii.or.jp

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

本人確認 (proost) について

本人確認 (proost) について +

本人確認 (proost) について

本事業では、申請者が個人の場合、申請前にSIIが指定する本人確認サービス（proost）への登録が必要となります。以下のQRコードをスマートフォンで読み込み（スマートフォンでご覧の方は「本人認証手続きはこちら」をタップして）登録を行ってください。
登録いただくにあたり、SIIの「[個人情報保護の取扱いについて（公募要領P43）](#)」をよくお読みいただき、登録をおこなってください。
登録方法詳細は「交付申請の手引き（家庭用蓄電システム補助金申請者向け）」をご確認ください。

※proostはスマートフォン専用ページとなっております。スマートフォンからのアクセスをお願いいたします。
※スマートフォンをお持ちでない又は proost登録に必要な書類をお持ちでない方の本人認証手続きについては下部の「proostの利用が出来ない方向けの本人確認について」を参照ください。
※proostの登録をいただいた時点でSIIの「個人情報保護の取扱いについて」同意いただいたものとみなします。

proost情報サイト：<https://proost.io/>

proostで本人確認する

スマートフォンからアクセスされた方は、
proostで本人確認する
を押し、手続きを進めてください。

(5) proost登録に関するお問い合わせ先

以降のページにて、proost登録手順詳細を解説します。本手引きに記載されていないproost登録時の操作方法詳細や不明点については、「proost よくあるご質問」を確認いただき、それでも解決しない場合は「proost ヘルプデスク」へお問い合わせください。

proost よくあるご質問：<https://acsionhelp.zendesk.com>

よくあるご質問

- proostを利用できるスマートフォンを教えてください。
- 新規登録をしたのですが、どこからできますか？
- 新規登録後、3営業日以上たっても何の連絡もありません。
- よくある不備について（修正依頼の多い事例）
- 本人確認書類の正しい撮影方法とNG例
- 顔写真（セルフイー）の正しい撮影方法とNG例
- うまく撮影できません。
- 【お知らせ】proostの認証方法が変わります（2024/2/13～）

カテゴリ別

セブン銀行「在留カードのコピー提出のお願い」について SevenBank「Submission Request for photocopy of Residence Card」	動作環境・カメラ設定	新規登録、不備修正について
撮影方法や画面の操作について	認証について	登録情報の確認・変更
退会・その他	お問い合わせはこちら	

よくあるご質問を確認しても解決しない場合は、「お問い合わせはこちら」を押下してください。

お問い合わせはこちら

「よくあるご質問」で解決しない場合

proostヘルプデスクへお問い合わせください。

「proostヘルプデスクへお問い合わせください」を押下してください。

proostヘルプデスクへお問い合わせ

このセクションの記事

proostヘルプデスクへお問い合わせください。

1年前・更新

「よくあるご質問」で解決しない場合

「お問い合わせフォーム」を押下し、フォームに問合せ内容を記載し、送信してください。

▼proostヘルプデスク

お問い合わせフォーム

サポート対応時間 平日10:00～17:00

※お問い合わせは24時間受け付けておりますが、返信は対応時間内とさせていただきます。

※お電話でのお問い合わせは受け付けておりません。ご了承ください。

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29-1/3）のお問い合わせは翌営業日

【補足】本人確認 (proost) 新規登録 ~手順詳細~

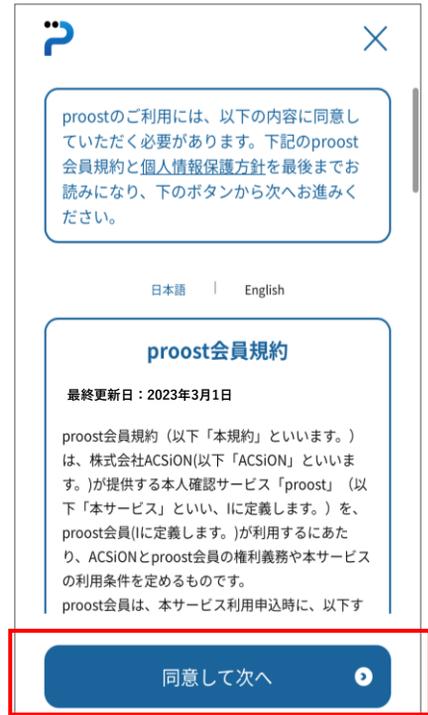
proostへの登録を開始する前にproostからのメールが受信できるよう、ドメイン指定受信「acsion.jp」を許可するように設定してください。また、通信環境の良い場所で操作を行ってください。

※ proost登録は申請者が個人の場合に必要です。申請者が法人又は個人事業主の場合は、登録は不要です。

- ① 本事業のホームページに掲載のQRコード読み取り又は「proostで本人確認する」ボタンを押すと、以下画面に遷移します。「手続きを進める」を押すと②の画面に遷移します。



- ② proostの会員規約への同意画面です。「同意して次へ」を押すと③の画面に遷移します。



- ③ SMS認証画面です。この画面で、携帯電話番号を入力いただき、「SMSを送信する」を押すとSMSが送信され、④の画面に遷移します。



- ④ SMS認証画面です。入力した電話番号宛に届いた認証コードを入力いただけます。受信した認証コードを入力すると、自動で⑤の画面に遷移します。



認証コード (6ケタ) を入力すると自動で⑤の画面に遷移します

認証コードの有効期限は3分です

【注意】
入力いただいた電話番号は、引き続きproostマイページログイン等の認証のために使用します。間違いが無いように入力をしてください。

しばらくたってもSMSが届かない場合は「再送信」の文字を押してください。③の画面に戻ります

- ⑤ メールアドレス認証画面です。この画面で、**本人の**メールアドレスを入力いただき、「認証メールを送信する」を押すとメールが送信され、⑥の画面に遷移します。

メールアドレスを入力後、「認証メールを送信する」を押してください

【注意】
SIIと連絡が可能なメールアドレスにて、登録してください。

- ⑥ メールアドレス認証画面です。入力したメールアドレス宛に届いた認証コードを入力してください。正しい認証コードを入力すると、⑦の画面に遷移します。

正しい認証コード（6ケタ）を入力すると自動で⑦の画面に遷移します

認証コードの有効期限は5分です

- ⑦ 本人確認書類選択画面です。本人確認に使用する身分証明書を選択してください。本人確認書類選択後、「撮影へ進む」を選択すると次頁⑧の撮影画面へと遷移します。

身分証明書欄を押し、いずれか1点を選択してください。選択後、撮影へ進むを押してください

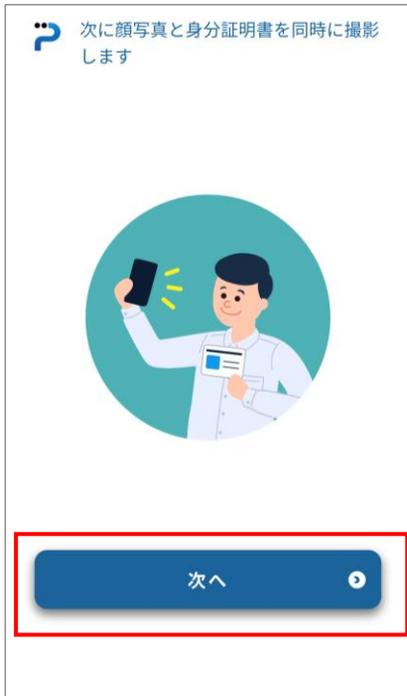
【注意】
この手順以降に、顔写真と身分証明書の撮影を行います。この画面で選択した身分証明書と異なる身分証明書で撮影を行うとエラーとなり、最初からやり直しとなります。正しく選択するよう注意してください。

- ※ マイナンバーカードを身分証明書類として選択した場合に限り、以下画面が表示されます。身分証明書のカバーを外した後、**×**を押し、画面を閉じてください。

×を押し、画面を閉じてください

⑧ 顔写真（正面）と、身分証明書の撮影を行うことを案内する画面です。「次へ」を押すと⑨の画面に遷移します。

※マスクや帽子等は外して撮影してください。また、背景に写り込みが少ない場所で撮影に臨んでください。



⑨ 撮影の操作案内画面です。枠内に顔と身分証明書（おもて面）が入るよう撮影してください。



⑩ 撮影中の一例です。枠内に顔と身分証明書（おもて面）が入るところで撮影ボタンを押してください。

⑪ 確認画面が表示されます。よろしければ、「次へ」を押してください。写真がブレてしまっている場合は「再撮影」を押して撮影し直してください。「次へ」を押すと⑫の画面に遷移します。



撮影ボタンを押してください



よろしければ「次へ」を押してください

⑫ 本人確認書類の表と、裏の撮影を行うことを案内する画面です。「次へ」を押すと⑬の画面に遷移します。

※ 本手引きでは「運転免許証」を本人確認書類として選択した場合の手順を記載しています。マイナンバーカードの場合、うら面の撮影はありません。



⑬ 撮影の操作案内画面です。枠内に身分証明書（おもて面）が入るように撮影してください。



⑭ 撮影中の一例です。「全体が枠内に撮影されている」「文字が読み取れる」ことを確認後、チェックを入れて「次へ」を押してください。再撮影を行う場合は「再撮影」を押してください。



チェックを入れてください

チェックを入れると青く表示されますので、「次へ」を押してください

⑮ 撮影の操作案内画面です。身分証明書（うら面）が入るように撮影してください。

※ マイナンバーカードの場合、うら面の撮影はありません。次ページ⑯の「本人情報入力画面」に遷移します。



⑯ 撮影中の一列です。枠内に身分証明書（うら面）が入るところで撮影ボタンを押してください



撮影ボタンを押してください

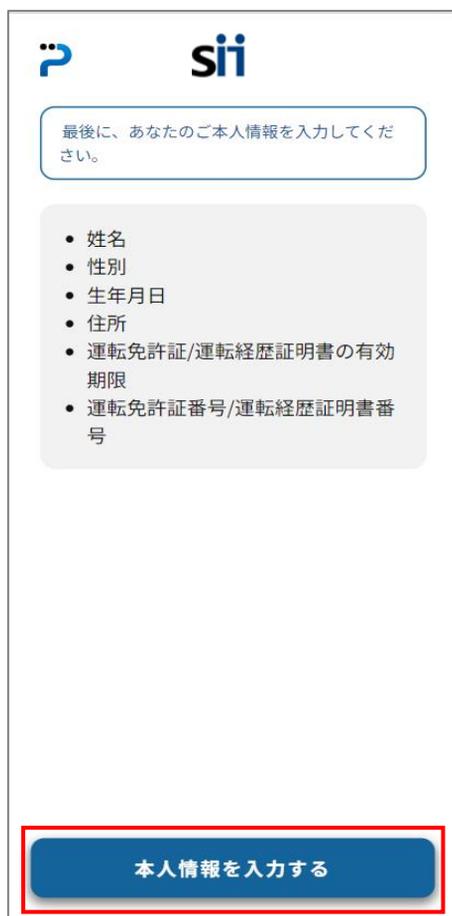
⑰ 撮影中の一列です。「全体が枠内に撮影されている」「文字が読み取れる」ことを確認後、チェックを入れて「次へ」を押してください。再撮影を行う場合は「再撮影」を押してください。



チェックを入れてください

チェックを入れると青く表示されますので、「次へ」を押してください

⑱ 最後に本人情報の入力となります。「本人情報を入力する」を押してください。



次頁に続く

- ⑱ 本人情報を入力いただく画面です。必須事項をすべて入力してください。一部、**本人確認書類から読み取った情報が表示されます**。誤りがある場合は、修正してください。

- ⑳ 入力いただいた本人情報の確認画面です。誤りが無いことを確認し、「登録する」を押してください。「登録する」を押すと、登録操作完了となり、本事業のホームページにリダイレクトされます。修正がある場合は「修正する」を押し、修正してください。

ご本人情報を入力してください。

姓

名ミドルネーム

姓 (フリガナ)

名ミドルネーム (フリガナ)

性別

生年月日

住所

〒 - 郵便番号検索

身分証明書に建物名の記載がある場合は、部屋番号と合わせて「建物名」欄に入力してください。例) アクシオンマンションA棟101号室

運転免許証/運転経歴証明書の有効期限

運転免許証の有効期限は以下の箇所を確認してください。延長申請した方は裏面の備考欄の有効期限を確認してください。運転経歴証明書の場合は本日から10年後の日付を入力してください。

運転免許証番号/運転経歴証明書番号

確認する

ミドルネームをお持ちの方はファーストネーム ミドルネームの順に入力してください

性別は以下のいずれかを選択してください

- ・男性
- ・女性
- ・その他

入力内容をご確認ください。

姓

環境

名ミドルネーム

太郎

姓 (フリガナ)

カンキョウ

名ミドルネーム (フリガナ)

タロウ

男性

生年月日

2000年1月1日

住所

〒166-0000
東京都世田谷区〇〇町
0-0-0

運転免許証/運転経歴証明書の有効期限

2023年 (令和5年) 1月1日

運転免許証番号/運転経歴証明書番号

012345678900

修正する 登録する

入力完了後、「登録する」を押してください
「登録する」を押すと、「処理中」の画面が表示されます

この画面が表示されている間は閉じないようにご注意ください

処理終了後、本事業ホームページ (下図画面) にリダイレクトされます

環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入
支援事業

公募情報

公募情報 +

公募期間

2024年3月14日 (木) ~ 2024年12月6日 (金)

事業スキーム

ページの先頭へ

【補足】本人確認 (proost) 新規登録 ~ proostから送信されるメールについて~

(1) 登録完了後の「受付完了のお知らせ」メール

登録を完了すると、proostより「受付完了のお知らせ」と題したメールが送付されます。この時点では**受付が完了し、登録内容の審査が開始された段階です。**

(2) 登録完了後の「お手続き完了のご連絡」メール

登録内容の審査が完了すると、「お手続き完了のご連絡」と題したメールが送付されます。このメールを受信した時点で初めて**登録完了**となります。

- ※「受付完了のお知らせ」メール受領後、1~2日程度で「お手続き完了のご連絡」メール送付となります。
- ※登録内容に不備がある場合は(3)の「ご登録内容修正のお願い」と題したメールが送付されます。

●●様

proostをご利用いただきありがとうございます。

一般社団法人 環境共創イニシアチブに代わって、株式会社ACSIONが本人確認サービス「proost」を提供します。

proostへのご登録を受けました。

ご登録内容の確認結果を後日メールにてご連絡いたします。

なお、ご登録内容に不備がある場合、お客様にご登録内容の修正をお願いしております。その際は別途修正のお願いのメールをお送りしますのでご確認ください。

また、proostマイページもあわせてご確認ください。
<https://proost.inc/lp>

※ご登録内容の確認のため、proost登録完了までお時間をいただく場合がございます。
※ご登録内容と身分証明書の表記に差異があった場合、弊社にて身分証明書と同一の表記に修正させていただく場合がございます。
※提携サービスへのお申込みについては、proost登録後にサービス提供先での登録内容の確認が必要になる場合がございます。
proost登録完了後、提携サービスのご利用開始につきましては、サービス提供先にお問い合わせをお願いいたします。

※このメールは送信専用のため返信できません。
※proostのご利用についてお心当たりがない場合は、お手数ですが本メール削除をお願いいたします。

<発行> 株式会社ACSION
©ACSION,Ltd.

●●様

proostをご利用頂きありがとうございます。

家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業の申請に必要な本人確認が完了しましたことをお知らせいたします。

※申請代行者へ申請代行の依頼をする際にはproostに登録した携帯電話番号を伝える必要があります。

お客様のご登録内容につきましては、以下URLよりご確認ください。
<https://proost.inc/lp>

なお、こちらのメールにお心当たりがない場合は、以下のお問合せよりご連絡ください。
<https://proost.inc/lp/inquiry/input>

<発行> 株式会社ACSION
© ACSION,Ltd.

(3) 「ご登録内容修正のお願い」メール

登録内容に不備があった場合、ご登録内容修正のお願いと題したメールが送付されます。**不備内容を記していますのでマイページ<https://proost.inc/lp>より、修正を行ってください。**

マイページ<https://proost.inc/lp>へのログイン方法については次ページを参照ください。

登録内容修正のお願いメールの一例

●●様

proostをご利用頂きありがとうございます。

ご登録の内容に不備がございましたので、恐れ入りますが、以下のマイページより修正をお願いいたします。
<https://proost.inc/lp>

修正が行われず1ヶ月が経過した場合、proostでのお手続きを見送りさせていただく場合がございますのでご注意ください。

不備内容については、以下をご参照ください。

■身分証明書の画像（表面又は裏面）が不鮮明のため、必要項目の文字が読み取れませんでした。再撮影をお願いいたします。

撮影NG例は以下をご参照ください。
https://www.proost.io/faq/registration/faq7/#answer7_01

【お願い事項等】

- ・身分証明書の撮影を行う際は、机に置いて、券面に光の反射が入らないように撮影をお願いいたします。
- ・写真撮影の際は、明るい室内で撮影をお願いいたします。
- ・ピントが合うようカメラの距離を調整して撮影してください。
- ・動作確認済みの端末環境は以下となります。なお、すべての動作を保証するものではありません。
<https://actionhelp.zendesk.com/hc/ja/articles/12565720011033>

お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

※このメールは送信専用のため返信できません。
※このメールにお心当たりがない場合は、削除をお願いいたします。

<発行> 株式会社ACSION
© ACSION,Ltd.

不備内容はメールの中段に記されます

【補足】本人確認 (proost) 新規登録 ~ proostマイページへのログインと画面遷移~

proost-noreply@acsion.jp
To:XXX-XX@aaa.com

[proost]ご登録内容修正のお願い / Request to modify your registration details

●●様
proostをご利用頂きありがとうございます。
ご登録の内容に不備がございましたので、恐れ入りますが、以下のマイページより修正をお願いいたします。
<https://proost.inc/lp>
修正が行われず1ヶ月が経過した場合、proostでのお手続きを見送りとさせていただきますのでご注意ください。

不備内容については、以下をご参照ください。

■身分証明書の画像（表面又は裏面）が不鮮明のため、必要項目の文字が読み取れませんでした。再撮影をお願いいたします。

撮影NG例は以下をご参照ください。
https://www.proost.io/faq/registration/faq7/#answer7_01

【お願い事項等】
・身分証明書の撮影を行う際は、机に置いて、券面に光の反射が入らないように撮影をお願いいたします。
・写真撮影の際は、明るい室内で撮影をお願いいたします。
・ピントが合うようカメラの距離を調整して撮影してください。
・動作確認済みの端末環境は以下となります。なお、すべての動作を保証するものではありません。
<https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/articles/12565720011033>

お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

※このメールは送信専用のため返信できません。
※このメールにお心当たりがない場合は、削除をお願いいたします。

<発行> 株式会社ACSION
© ACSION,Ltd.

前頁にて紹介した（２）～（３）のメール本文に記載の<https://proost.inc/lp>を押して、下図画面に遷移します。「マイページへ」を押すと、SMS認証、次いで顔認証画面に遷移します。



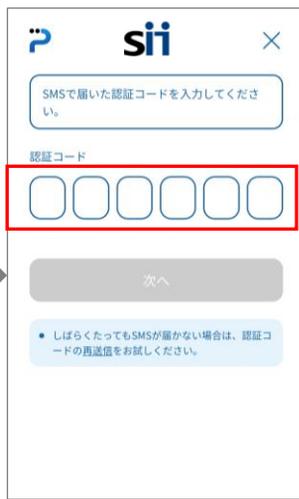
「マイページへ」を押すと、SMS認証画面に遷移します

登録した携帯電話番号を入力、届いたSMSに記載の認証コードを入力、その後、顔写撮影を行っていただきます。この手続き終了後、マイページが表示されます。（表示されるマイページについてはP.23を参照ください。）

不備修正対応は、この手続きを経て「マイページ」が表示された後に対応いただきます。



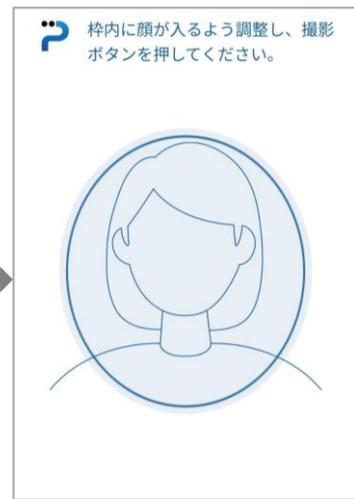
赤枠部分に携帯電話番号を入力
↓
青く表示された「SMSを送信する」を押してください



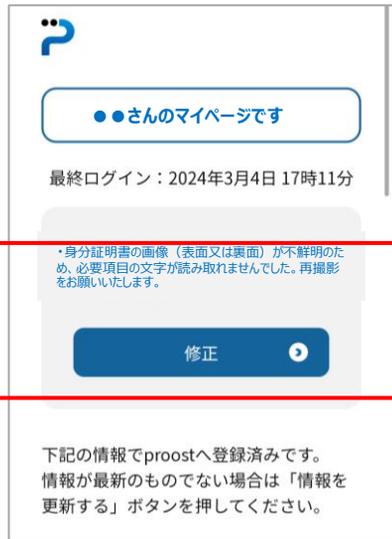
赤枠部分に受信した認証コードを入力すると、顔認証撮影画面に遷移します



次へ押し、顔写真撮影（正面）を行ってください。



P.20（3）のメールを受信後にマイページにログインした際の画面は以下の通りです。修正を開始してください。撮影（顔写真と証明書類の撮影、証明書類表裏撮影）に問題があった場合は、P.15⑦で案内した撮影からやり直してください。撮影に問題はなく、登録情報に不備が生じている場合は、P.18⑧の本人情報のみ修正してください。



不備が生じている場合、左図のように不備内容と修正ボタンが表示されます。修正を押し、修正を行ってください。

【補足】本人確認（proost）登録 ～ proostの既存会員の方の登録手順～

本事業のホームページよりQRコードを読み取ると、下図①の画面に遷移します。

①の画面にて「手続きを進める」を押し、②の画面にて「同意して次へ」を押してください。

※過去にproost会員登録したが、その当時に登録した携帯電話番号がわからない又は携帯電話番号は覚えていないがその番号に通知されるSMSを受信することができない場合、以降に記載の手続き方法では登録できません。

該当する方は、[proostヘルプデスク](#)にお問い合わせください。

① proostトップ画面



「手続きを進める」を押すと②の画面に遷移します

② 会員規約画面



「同意して次へ」を押すと次頁③のSNS認証画面に遷移します。

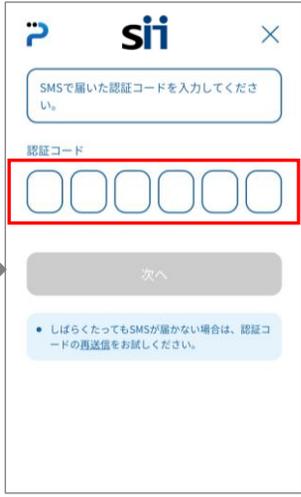
登録した携帯電話番号を入力、届いたSMSに記載の認証コードを入力、その後、顔写真撮影を行ってください。
この手続き終了後、マイページが表示されます。

③ 携帯電話番号入力画面



赤枠部分に携帯電話番号を入力後、青く表示された「SMSを送信する」を押してください

④ SNS認証コード入力画面



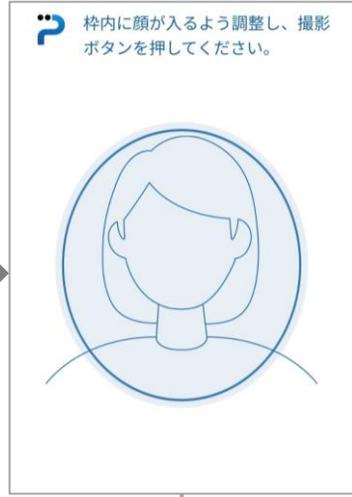
赤枠部分に受信した認証コードを入力すると、顔認証撮影画面に遷移します

⑤ 撮影案内画面



次へを押し、顔写真撮影（正面）を行ってください。

⑥ 顔写真（正面）撮影画面



住所や氏名を変更する場合は「情報を更新する」を押してください。次頁「情報を変更する」の画面に遷移します。
※電話番号とメールアドレスの変更はできません。

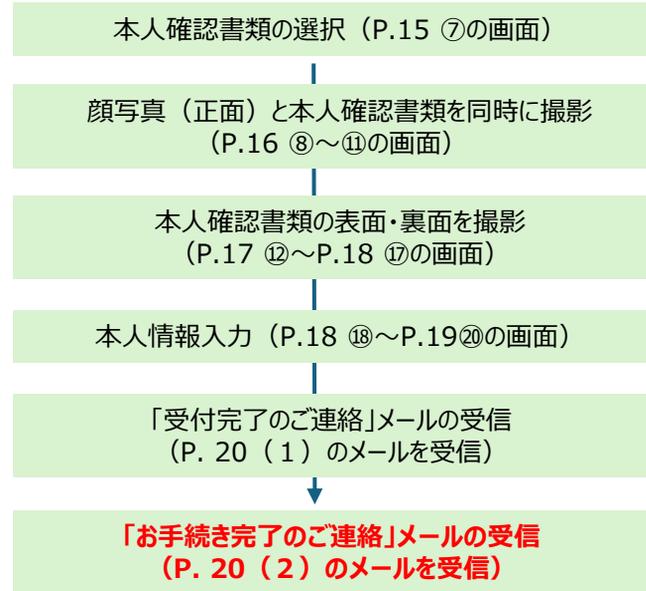
登録内容に変更がない場合は「更新しないで続ける」を押してください。「更新しないで続ける」を押すと、「処理中」の画面が表示されます。この画面が表示されている間は、閉じないようにご注意ください。処理終了後、本事業のホームページにリダイレクトされます。次頁「更新しないで続けるを」選択した場合に記載のメールを受信すれば手続き完了となります。



「情報を変更する」を選択した場合



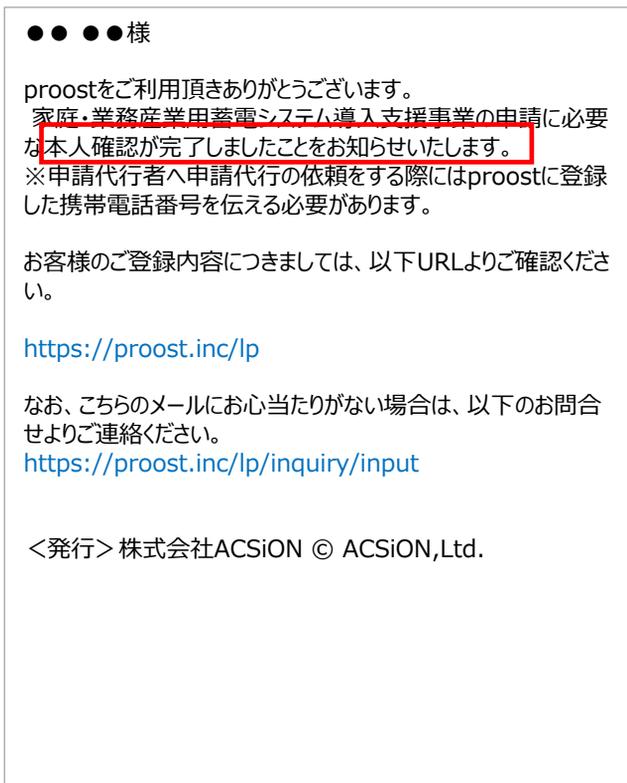
「登録情報の変更」を押した後の手続きは以下の通りです。



「お手続き完了のご連絡」メールを受信すれば、補助金申請可能な状態となります。

「更新しないで続ける」を選択した場合

本事業のホームページにリダイレクトした後に、「お手続き完了のご連絡」と題したメールが配信されます。このメールを受信されたのであれば、**補助金申請可能な状態となります。**



【補足】proostの利用が出来ない個人の本人確認について

スマートフォンをお持ちでない、proost登録に必要な書類をお持ちでない方の本人確認手続きについて案内します。以下に記載の1～7の手順に従い、手続きを進めてください。

1. 住民票（発行後3ヶ月以内に限る）をご用意ください。
2. SIIホームページに掲載の「[本人確認依頼フォーム](#)」に、必要事項を入力し、送信ボタンを押下してください。氏名と住所は住民票の内容と一致する情報を入力してください。
※ご用意いただいた住民票は本人確認依頼フォーム送信時は提出不要です。
P.27に記載の『[【DR対応蓄電池事業 本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ](#)』と題したメールを受信後に送付してください。

【DR対応蓄電池】本人確認依頼フォーム

このフォームは【令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業】の本人確認依頼フォームです。
以降の項目を入力し、本人確認情報の登録をお願いいたします。

なお登録したメールアドレスに本補助事業における通知等を行いますので、必ず添付ファイルを含めて内容の確認ができるメールアドレスを入力してください。

tsuyoshi.taniguchi@sii.or.jp [アカウントを切り替える](#)

共有なし

*** 必須の質問です**

名前（姓）*
補助金を申請される方の姓を入力してください。
回答を入力

名前（名）*
補助金を申請される方の名前を入力してください。
ミドルネームをお持ちの場合は、「ファーストネーム ミドルネーム」の順に、間に**全角スペース**を入れて入力してください。
回答を入力

名前（姓 カナ）*
補助金を申請される方の姓（カナ）を**全角カタカナ**で入力してください。
回答を入力

名前（名 カナ）*
補助金を申請される方の名前を**全角カタカナ**で入力してください。
ミドルネームをお持ちの場合は、「ファーストネーム ミドルネーム」の順に、間に**全角スペース**を入れて入力してください。
回答を入力

住所（都道府県）*
都道府県を選択してください。
選択

住所（市区町村以下、番地まで）*
回答を入力

住所（建物名等）
回答を入力

電話番号*
ご連絡の取れるお電話番号を入力してください。
半角数字で**ハイフン**を入れて入力してください。
回答を入力

メールアドレス*
回答を入力

本人確認を行うため、あいことばを入力してください。
全角カタカナ（10文字以内）で設定してください。
このあいことばは今後の確認に使用します。忘れずに控えておいてください。
回答を入力

送信 1/1 ページ [フォームをクリア](#)

Google フォームで（スワードを送信しないでください）。
このフォームは G Suite ユーザー 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

必要事項を入力、誤りがない事を確認後、「送信」を押してください。

【注意】

入力いただいた情報は、当事業の申請に必要な不可欠な情報です。本人確認手続き完了後、申請代行者にお伝えいただく情報となりますので、忘れずにメモを取るなど、大切に保管してください。

3. 送信ボタンを押下後、2～3営業日程度で『**【DR対応蓄電池事業 本人確認】メールアドレス認証についてのお願い**』と題したメールを、登録いただいたメールアドレスに送信致します。送信したメールに依頼事項を記載しておりますので、案内に沿ってご対応ください。

メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業 本人確認】メールアドレス認証についてのお願い

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいたメールアドレス宛に送信しています。

DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただき、ありがとうございます。
環境共創イニシアチブ DR対応蓄電池事業担当でございます。

登録依頼を受付ました。
本人確認に移らせていただく前に、登録依頼フォームに入力いただいたメールアドレスがご本人様のものであることの確認をさせていただきます。

つきましては、以下「あいことば確認フォーム」のご回答をお願い致します。
「あいことば確認フォーム」には、「本人確認依頼フォーム」に入力された事項を入力してください。

入力内容に誤りがある場合又は「本人確認依頼フォーム」の入力内容との一致が確認できない場合は、メールアドレス認証が完了できませんのでご注意ください。

■ あいことば確認フォーム
<https://...>

※本メールは送信専用のため、返信できません。
※本メールに身に覚えの無い場合は、本メールの削除をお願い致します。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

メール文に記載のURLをクリックし、あいことば確認フォームへ進み、必要事項を入力してください

4. メール文内のURLをクリックし、「あいことば」確認フォームへ進み、必要事項を入力してください。
※あいことば確認フォームへ入力する内容は、本人確認依頼フォームに入力した内容と同じものを入力してください。内容が一致しない場合、ご本人様ではないと判断される場合があります。

【DR対応蓄電池】 あいことば確認フォーム

このフォームは【令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業】のあいことば確認依頼フォームです。
先に登録いただいたあいことばを用いて、申請希望者本人であることを確認するためのものです。
以降の項目に「本人確認依頼フォーム」に登録したものと同一の内容を入力してください。

tsuyoshi.taniguchi@sii.or.jp [アカウントを切り替える](#)

共有なし

* 必須の質問です

名前（姓）*
姓を入力してください。
回答を入力

名前（名）*
名前を入力してください。
ミドルネームをお持ちの場合は、「ファーストネーム ミドルネーム」の順に、間に全角スペースを入れて入力してください。
回答を入力

名前（姓 カナ）*
姓（カナ）を全角カタカナで入力してください。
回答を入力

名前（名 カナ）*
名前を全角カタカナで入力してください。
ミドルネームをお持ちの場合は、「ファーストネーム ミドルネーム」の順に、間に全角スペースを入れて入力してください。
回答を入力

メールアドレス*
回答を入力

あいことば*
【本人確認依頼フォーム】で登録したあいことばを入力してください。
あいことばを忘れてしまった場合は、再度本人確認依頼フォームから登録し直してください。
回答を入力

送信

必要事項を入力、誤りがない事を確認後、「送信」を押してください。

Google フォームでパスワードを送

5. 前ページ4. の「あいことば確認フォーム」への入力完了後、2～3営業日程度で『【DR対応蓄電池事業 本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ』と題したメールを、登録いただいたメールアドレスに送信致します。

このメールを受信された時点では、まだメールアドレス認証が完了したのみで、本人確認手続きは完了しておりませんのでご注意ください。

メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業 本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいたメールアドレス宛に送信しています。

●● ●●様

平素よりお世話になっております。
環境共創イニシアチブ DR対応蓄電池事業担当でございます。

この度はDR対応蓄電池事業 メールアドレス認証にご協力いただき、ありがとうございます。
メールアドレス認証手続きが完了しましたので、お知らせ致します。

これより、本人確認手続きに入らせていただきますが、申請者向けの交付申請の手引きにも記載の通り、本人確認を行うためには以下の書類を当団体にご提出いただく必要がございます。

【必要な書類】

- ・住民票（発行後3カ月以内のもの）
- ・本メールアドレス認証完了メールを印刷したもの

以上の書類を、お手数ではございますが、早々に以下の送付先まで送付をお願い致します。

住民票は親書扱いとなりますので、配達状況の確認が可能な「簡易書留」等にて送付をお願いします。

なお、書類の到着状況について個別のお問い合わせは受付できませんのでご了承ください。

【送付先】

〒…

本手続きには、上記2点の書類を当団体が受領後、10営業日程度のお時間をいただいております。
混雑状況によってはさらにお時間を要する場合がございますこと、ご了承ください。
手続きが完了しましたら、「本人手続き完了のお知らせ」をメールにて送信させていただきます。

引き続きよろしくお願い致します。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

6. 『【DR対応蓄電池事業 本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ』と題したメールを受領されましたら、「住民票」と「受信したメールの写し」を以下まで送付願います。

書類の到着状況について個別のお問い合わせは受付できません。また、ご送付いただく書類は信書扱いとなります。以上の事から、配達状況の確認が可能な「簡易書留」等にて送付願います。なお、送付いただいた「住民票」の返却は行いません。

【送付先】

一般社団法人環境共創イニシアチブ事業第3部
令和5年度補正DR対応蓄電池窓口担当 宛

〒104-0061

東京都中央区銀座2-16-7 銀座2丁目松竹ビル5階

7. 6. の「住民票」と「受信したメールの写し」を受領次第、本人確認手続きを開始します。本人確認手続き完了後、『【DR対応蓄電池事業 本人確認】本人確認完了のお知らせ』と題したメールを送信致します。このメールの受信をもって、本人確認手続き完了となります。

このメールには**SII認証ID**を記載しております。本事業にて重要な情報となりますので、**メールを紛失することのないよう保存してください**。なお、紛失や失念された場合、SII認証IDの再発行はいたしません。

P.25の「本人確認依頼フォーム」への入力手続きから、改めて行ってください。

『【DR対応蓄電池事業 本人確認】本人確認完了のお知らせ』メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業 本人確認】本人確認完了のお知らせ

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいたメールアドレス宛に送信しています。

●●様

平素よりお世話になっております・
環境共創イニシアチブ DR対応蓄電池事業担当でございます。

この度はDR対応蓄電池事業 本人確認にご協力いただき、ありがとうございました。
本人様確認の手続きが完了しましたのでお知らせ致します。その証としてSII認証IDを通知致します。

【SII認証ID】 00000000

こちらのSII認証IDは、交付申請を行うために不可欠な情報です。
申請代行者へ交付申請を委任される際は、本SII認証IDに加えて、
申請者様の氏名、氏名（カナ）、電話番号、メールアドレスといった、本人確認手
続きにて登録した内容を正確に伝えていただくようお願い致します。

以上、何卒宜しくお願い致します。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

メール文内の**SII認証IDの他**、「本人確認依頼フォーム」
に入力した以下情報を間違いのないよう申請代行者に伝
えてください。

- 本人氏名
- 本人氏名（カナ）
- メールアドレス
- 電話番号
- 住所

※誤りがある場合、申請不備として、申請を差し戻す場合
がありますのでご注意ください。

※本人確認手続きにおいて、確認事項が生じた場合、『【DR対応蓄電池事業 本人確認】ご登録内容確認の
お願い』と題したメールを送付します。受信されましたら**1週間以内に回答**をご返信ください。

『【DR対応蓄電池事業 本人確認】ご登録内容確認のお願い』メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業 本人確認】ご登録内容確認のお願い

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいた
メールアドレス宛に送信しています。

●●様

平素よりお世話になっております・
環境共創イニシアチブ DR対応蓄電池事業担当でございます。

この度はDR対応蓄電池事業 本人確認にご協力いただき、ありがとうございます。
本人様確認の手続きについて、不備が生じております。

以下の確認事項について、ご対応をお願い致します。

【確認事項】
住民票に記載のご住所と、登録フォームに入力いただいた住所が一致しておりま
せん。

住民票の住所を正として手続きを進めてさせていただこうと思いますが、いかがで
しょうか。 ご返信ください。

以上、何卒宜しくお願い致します。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

メール本文中段に、確認事項を記しておりますので
回答をご返信ください。

公募に関するお問い合わせ、申請方法等のご相談・ご連絡

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第3部
令和5年度補正DR対応蓄電池 窓口担当

TEL : 0570-099-017 (ナビダイヤル) 042-204-0218 (IP電話向け)

MAIL : dr_ess_info@sii.or.jp

<https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/>

受付時間は平日の10:00~12:00、13:00~17:00です。

通話料がかかりますのでご注意ください。